

～健やかな荒川を目指して～

第 8 期 荒川をよくする墨田区民会議

第 1 回会議 議事概要

委員名敬称略

第 8 期 第 1 回荒川をよくする墨田区民会議を開催しました

■日 時：平成 23 年 7 月 25 日（月）19：00～21：00

■場 所：墨田区役所 12 階 123 会議室

■参加者：構成員 24 名中 16 名（一般 11 名、行政 5 名）
事務局 9 名

■主な議題：

- （1）第 8 期委員の紹介
- （2）規約説明
- （3）荒川市民会議の運営について
- （4）地区別計画の検討について
- （5）荒川下流部自然地管理・運営検討会の状況について
- （6）その他
 - ・平成 23 年度工事情報について
 - ・代表者会議の報告について
 - ・東日本大震災の対応について



1. 第 8 期委員の紹介

■議長・副議長の選出

事務局（墨田区）により、議長には田代委員が、副議長には庄司委員が指名され、承認されました。

■第 8 期委員自己紹介

一般・行政委員と事務局とが自己紹介を行いました。

■委員名簿の修正

小高委員の名前が「博義（ヒロヨシ）」から「紀正（ノリマサ）」に修正されました。

2. 規約説明

事務局（墨田区）より、資料 2-1「荒川市民会議について」が説明されました。資料 2-2「荒川をよくする墨田区民会議規約」については、後日各自お読みいただくように依頼がありました。資料 2-3「荒川をよくする墨田区民会議 これまでの取り組み」

の中で、第 7 期から第 8 期区民会議への引継事項が、「荒川将来像計画・地区別計画」の検討・策定であることが説明されました。

＜事務局（墨田区）の説明＞

市民会議とは市民と行政が意見交換、情報交換を行い、それを行政の施策に結びつけることを目的に作られた。運営の 4 つの原則は、「1. それぞれの自由な立場で自由な発言を行う」「2. 互いの発言を尊重し合うこと」「3. お互い真摯に納得のいくまで議論を行う」「4. 荒川のより良い将来を実現するために、善意に基づき発言し行動する」である。設立趣意と原則をよく理解して、市民会議の活動をしていただきたい。

3. 荒川市民会議の運営について

事務局（荒下）より、資料 3-1「荒川市民会議（第 8 期）の運営について（提案）」と資料 3-2「荒川市民会議等の位置付けについて（概要）／荒川将来像計画について（概要）」が説明されました。

＜事務局（荒下）の報告＞

・荒川市民会議は荒川に関する知識を深めるための学習、情報交換や荒川のあるべき姿について議論をする場である。また、荒川に関する計画、事業への参画や荒川を守り育て、より良くしていくための提唱と活動も行っている。市民、学識経験者、行政等で構成され、年 3 回程度開催されている。その市民会議より代表者を選出し、年 4 回開催される代表者会議に派遣、荒川の将来を考える協議会に提言を行っている。この協議会は年 2 回開催されている。

・1996 年に荒川将来像計画全体構想書という長期計画を作成し、それと同時に 10 年間の計画である地区計画（2 市 7 区毎）も策定し、詳細な利用形態等について記載した。昨年、推進計画を策定したが、これは全体構想書の内 10 年分を抜き出して見やすくしたものである。1996 年の 10 年計画の策定から 10 年以上過ぎたので、今年 1 年で改訂作業を進めて、地区別計画（2 市 7 区毎）の策定を目指す。

・目標は 1 年で地区別計画を策定することで、運営期間は 1 年間程度、開催回数は年 3 回程度、開催時間は節電を考慮し、昼間か夕刻を提案する。また、地区別計画の策定を終えた後、2 市 7 区荒川市民会議を休止し、新規に「関係住民の意見を聞く場」を立ち上げ、移行することも提案する。

・関係住民の意見をきく場の目的、組織・体制、主な議論・活動内容が説明された。荒川の河川整備計画（案）は作成されていないため、その策定に向けて、関係住民の意見把握を行うことが目的である。表現は違うが、荒川市民会議同様荒川の治水から環境、利用に関することまで何でも議論していくということである。

＜意見交換＞

（議長）今日のこの会議の根拠がわからない。今回初めて集まった場で休止しろというが、皆さんそのことを理解したうえで就任し、あるいは辞令を出しているのか。平成 23 年は何もしないのか。24 年になって意見を聞く場を設けるので、それまでの 1 年間は何もしないという理解でよろしいか。

（荒下）23 年度は地区別計画の策定まで行いたい。その後に意見を聞く場に移行していき

たい。

（議長）順序が逆ではないか。最初に今年度何をやるかを説明した上で、年度末に新しい会議の提案をするのが筋である。

（荒下委員）規約もあるので、8期はこのままやっていたらきつつ、この運営の提案についても頭において、しかるべき時に議論いただきたい。年3回しか開催されないので、予め提案した。

（議長）趣旨はわかるが、不遜な気がする。段取りはわかったが、今日初めて集まっていた方に趣旨がわからないまま、先の事だけを説明いただくのはどうかと思った。委嘱は8期2年間か。

（荒下）そうである。

（委員）市民会議と新組織との関係は。

（荒下）市民会議で議論している中で、同じようなものが立ち上がると、同じ議論を違うメンバーで行うことになってしまうので、委員の方々には次の会議に移行していただいた方がよいのではないかと考えている。

（議長）それはおかしい。「区民会議は23年は従来通りやっていくが、24年は区民会議と新しい会議と2つにするか、1つに絞るかはまだ決まっていない。荒下としては、新しい会議だけにしたいと考えている」と提案いただけるとわかりやすい。23年は従来通り進めて行く。

（委員）地区別計画とは荒川全体の中の墨田区としての地区別なのか、墨田区内にある荒川の地区別にするのか。

（荒下）墨田区の部分だけである。

（入沢）墨田区をいくつかに分けるのか。

（荒下）地区別計画というのは沿川2市7区の9自治毎の計画である。

（委員）墨田区全体を一つとしてみているのか。

（荒下）そうである。

（議長）資料3-1は2市7区全体に共通することだが、地区別は墨田の問題だけを扱うということか。

（荒下）そうである。

（議長）年3回平日昼間の開催というのは、23年にもかかるのか。

（荒下）各地区最初の市民会議で、昼間にするか夜間にするか決めていただいている。

（委員）曜日も関係してくる。月曜日なのか水曜日なのか。

（議長）23年度は現状通り行い、次年度以降は新しい形に移るという方針については、承認いただけるか。名称は変わるが、会議体としては残っている。

（委員）今までは区だけでまとまっていた。今度は荒下の全体の中の区で、荒下の主導権となる。地区というのは区で、今まで通りか。荒下が主導権をとって予算をつける、という方がすっきりする。

（荒下）市民会議は、沿川2市7区長と荒下所長が集まった将来を考える協議会で立ち上げた任意の会議だったが、今度移行する会議は法律に位置付けられている。これまでの市民会議という活動は法律よりも早く、先進的な取組として動いていた。

（議長）質問の趣旨は、聞く場は区毎に設けられるのか、荒下全体として2市7区にまた

がって、全体の意見を聞く場になるのかということである。

(荒下) 趣旨としては法定の趣旨のものにしたい。ブロックの考え方は・・・。

(議長) ブロックの考え方といのは出てこなかった。最初から丁寧に説明してほしい。全体の話と区毎の話があるが、ここは区の会議なので区としてどうなのかわかるように説明し直してほしい。

(荒下) 次回以降、各市民会議で情報提供し、意見をいただいて、各市民会議にどのように適用していくか 1 年かけて情報提供していきたい。

(議長) 今年度の 3 回で、24 年以降の聞く場を区で独自に持つかどうかこの会議で決め、議論してよいということか。

(荒下委員) どのくらいのブロックがいいのかもご意見をいただきたい。

(議長) 「ブロック」ということばも初めて聞く。第 2 回の会議で議論するにあたり、ことばの説明も必要である。「ブロック」ということばの説明をしてほしい。

(委員) 他と一緒にやる可能性もある。

(委員) これまで会議らしい会議はなかった。会議とは、議題があり白か黒か決めるものである。しかし、どれだけ決めてどれだけ実行してきたか。誰かにリーダーシップをとってもらい、きちんと決めたほうがよい。荒下が決めかねているようだが、我々ももっと決めかねている。過去の会議でプランを出しても実行されなかった。例えば墨田水門か木根川水門のどちらかを開発する件もうやむやになり、そのままである。荒下が主導権を取って、国から予算を取り、決めたことを実行してほしい。今の市民会議では誰が権限を持っているのか。

(議長) 私も混乱している。事務局で整理して、後で再度説明してほしい。

4. 地区別計画の検討について

事務局(区)より、資料 4「荒川将来像計画 2010 地区別計画【たたき台】」について説明がありました。

<事務局(区)の説明>

全体構想書が策定されて 10 年以上が過ぎた。ゾーニングについても見直しが必要となり、地区別計画も 2010 年に策定された推進計画に併せて更新していく必要がある。目次の項目と該当するページが確認された。

<意見交換>

(議長) 何を説明しているのかわからない。「ブロック」「地区」とは何か。

(委員) P.12 の「区分されたブロック毎」とは何か。

(区) P.13 の 2 つのブロック、墨田と八広・東墨田のことである。

(議長) 将来像計画全体の中に地区別があり、地区別計画とは墨田区計画を指す。その中に 2 つのブロックがある。先ほど出てきたブロックと同じ意味か。

(委員) 墨田区の中の上流部分と下流部分ということではないか。

(区) まだたたき台の段階なので、みなさんに議論いただき完成させて行きたいと考えている。

(議長) このたたき台の内容を詳しく検討し、きちんとしたものを出すために議論することか。資料 4 が重要な中身である。別途機会を設けて説明してほしい。進め方

について事務局からの提案は。

(区) 資料 4-2「荒川将来像計画 2010 地区別計画 作成スケジュール」の通り第 2 回会議を 10 月中旬に開催予定で、その後地区別計画についてのパブリックコメント、意見募集をかける。第 2 回である程度案を完成させたい。第 1 回と 2 回の間の 3 ヶ月で分科会を立ち上げて、詳細な議論をしたい。8~10 月の間で、月 1 回開催したい。

(議長) これは区のスケジュールか、全体のスケジュールか。

(区) 区のスケジュールである。

(議長) 公表とは区単独のものを公表するのか、荒下全体としてとりまとめて公表するのか。

(荒下) 区単独のものである。区毎に公表の時期はずれてくる。各市区には今年度中の策定をお願いしている。

(議長) 3 月中にはすべてそろうということか。

(委員) 分科会とは地域毎なのか、何かテーマがあるのか。

(区) 分科会の進め方についてはここで議論いただきたい。地区別計画が章立てになっているので、第 1 回では目次の第 1 章と 2 章を、第 2 回では第 3 章前半を議論、というふうにターゲットを絞って検討したい。

(委員) 先ほど上流と下流という話が出たが、そのイメージで質問したのでは。

(議長) 分科会というのは、どういう形で、誰が集まって、何をやるのか説明してほしい。

(委員) 前もって資料をほしかった。今読む時間がない。

(委員) 以前から言っているように、資料は前もって送ってほしい。事務局でそういう引き継ぎはないのか。ただ会議をやらなくてはいけないからやっている、という気がする。今まで議論したのも立ち消えになってしまった。分科会も自分たちがやりたければやればいい。

(議長) これまで本会議と運営会議とがあった。重要な問題については限られた会議では議論ができず、また内容が専門的なため、かなりの頻度で数人で集まって内容を検討し、本会議で紹介してきた。分科会方式を採用し、成果を上げてきた。今回も短期間で成果を上げるためには、分科会で検討した上で地区別計画に盛り込んでいきたい。この後に議題で出てくる自然地理管理・運営検討も含んだ議論になると思う。分科会の形で進めて行くというのはよろしいか。メンバー等これから説明があると思う。

(区) 具体的な進め方は決めていない。8 月の益明けに一度開催したいので、区が案内を作り送付する。メンバーは一般委員で都合のつく方に集まってほしい。

(議長) 今までは 5 名前後だった。特に人数制限はないが、あまり大人数では動きがとれない。参加できる人を中心に進めて行く。

(区) これまで特に分科会委員というのはいなかった。

(議長) とりまとめのため、どなたかに委員になってもらっているか。その場で検討いただくことでよい。分科会についての希望はどの段階でどうするか。やりたい方が事務局に連絡して決めていただく。1 週間くらいの間で間に合うか。資料 4-2 の地区別計画の意見募集とは区内のヒアリング、パブリックコメント的なことか。どういう形か。

(区) 具体的なやり方はまだ決めていない。

- (議長) 第 2 回の後で結果が出てくると、みなさんに目を通してもらう時間がない。とりまとめ作業ができない。とりまとめ前に意見募集した結果が出てこない。
- (区) とりまとめのために本会議を 1 回追加することも必要かもしれない。
- (議長) とりまとめ案がないと、意見募集はできない。意見募集は 10 月までにやってはどうか。もしくは、分科会を長くやってはどうか。

5. 荒川下流部自然地管理・運営検討会の状況について

事務局(区)より、資料 5「第 2 回荒川下流部自然地管理・運営検討会資料(抜粋)」について説明がありました。

<事務局(区)の説明>

墨田区隅田水門付近地区と足立区千住桜木地区をモデルとして、この維持管理について検討している会である。平成 23 年 7 月 7 日の第 3 回検討会の資料が資料 5 である。この内容は地区別計画に反映させていきたい。

<意見交換>

- (議長) 趣旨や何が計画されているのか、もう少し詳しく説明してほしい。
- (委員) 7 期 14 年でいろいろ計画してきても、あまり実行されていない。計画し、我々が提案したら、区か国交省かどこかで予算はつけてくれるのか。予算は決まっているのか。何をやるにも金がかかる。予算が出ないのにいくら議論をしても、絵に描いた餅である。それとも、我々の意見を聞いて予算をつけてくれるのか。
- (議長) 今説明いただいているものは、こういった性格で、どんな可能性があるのか、だからこの会議でどのような検討が必要なのか、を説明してもらえるとわかりやすい。
- (荒下) 荒川の自然地はこれまでいろいろと整備してきたが、ホームレス、洪水後のゴミ、外来種等の問題があり、整備したままでは良い環境は保たれない。そのために、自然地の維持管理と運営を考えていかなければならない。そこで、この検討会を開いてきた。荒川全川を対象とすると話が大きくなるので、モデル地区を 2 ヶ所決めた。墨田区の部分は予算をつけて、今年度は基盤整備までやりたい。地区別計画にも載せたい。
- (議長) 事業として展開していく可能性を秘めている。それにあたり、具体的な内容をつめてほしい。
- (荒下) 補足として、資料 5 のイメージ図は第 1 期からの議論をベースに書いたものである。市民会議での議論がようやく実になりつつある。
- (議長) 検討し提案してきたことが、15 年かかってやっと日の目を見る段階に来た。資料 5 と地区別計画の関係を説明すると、資料 5 の 1 ページに黄色で書かれている「自然地管理・運営計画」を検討会で検討しており、その中身は現在改訂作業中の地区別計画の中で重要な話題である。この中身に対して、墨田区としての要望、注文、変更等のご意見をいただき、案として盛り込んで行きたい。2 つのことを 1 つの筋の中できちんと位置付けることで整合性をとっている。
- (委員) 資料 4 の P.26〔整備イメージ〕がこれにあたるのか。分科会でやっていることをもっと表に出して、検討してもらいたいことをきちんとした方が話が進む。
- (議長) 資料 5 の 3~5 ページを検討したものが地区別計画 P.26 に入るのか。
- (区) そうである。検討して厚くしたい。

(委員) 検討会がすでにあり、素案をもう少し詰めて行くために分科会を開き、意見を言うということか。

(議長) 分科会で検討したことを、検討会で議論するのか。

(荒下) 検討会は第3回が7月7日に開催され、次回は10月後半に開催予定である。今年中に結論を出したい。内容は維持管理をどうして行くのかであり、自然地の内容を細かく詰めていくかは検討会の趣旨ではない。維持管理については意見をいただきたい。

(議長) 資料4のP.27～30、荒川の維持・管理の考え方の墨田区版を検討してほしいということか。P.29の3.2.2 墨田区が行う維持管理とP.30の3.2.3 区民が行う維持管理の中身と空間のイメージについてご提案いただきたいということか。

(北澤) 維持管理については3回検討会をやっており、我々が口出しすることではないのではないか。

(荒下) この検討会はあくまでもモデル地区に対しての維持管理の話である。地区別計画では墨田区の上流から下流までの維持管理を検討してほしい。

(委員) それは議題なのか。

(荒下) 1996年に作った計画では、どうやって維持管理していくかは書かれていなかった。地区別計画では管理の仕方まで書いていきたい。

(委員) この会議の議題は何なのか。

(議長) 地区別計画に墨田区モデル地区の話を盛り込む。維持管理の問題は他の市区でも15年前の計画では触れられていなかったもので、今回初めて具体的な管理方針についてそれぞれの市区で検討している。その中身が地区別計画に盛り込まれていくはずだ。墨田区についてはモデル地区の検討が別個進んでいるので、より具体的な内容の事柄が地区別計画に入っていく、という理解か。

(委員) 8, 9, 10月の分科会は何が議題か。

(荒下) 地区別計画について議論することが議題である。資料4の精度を上げることである。資料4はたたき台なので、皆さんの意見を取り入れたきちんとした案にして行きたい。

(委員) 議題はそれだけで、維持管理のことは考えなくてよいのか。

(委員) 維持管理ということはとても大変である。市民がやる維持管理とあるが、私たちが今やっている小さな所でも大変なのに、広い所はなおさらである。後になって聞いていなかったということにならないように、事前にみんなでちゃんと話し合っていかなければならない。実際に現場に行くと、話し合っているよりも大変なことがわかる。

(委員) 資料4のような大きな資料は、荒川の将来を考える協議会でえらい人たちでやってほしい。ネコや花を植えるといった小さなことをやるのが市民会議であって、1年に3回の会議でこんな大きなことができるわけがない。これまで出来た試しがない。

(荒下) 管理は区と荒下だけではうまくいかなかった。計画の段階から一緒に議論したい。

(委員) みんなで一つになって考えないと、ばらばらになる。

(委員) 資料4の30ページの役割分担で、ホームレスに関しては、市民は直接関わりはないかもしれないが、よくよく聞いてみるとほとんどのホームレスはネコを飼っており、ネコがいるのでが移動できないという人が多い。残されたネコを勝手に処分はで

きないので、ボランティアと協力してどうするか、市区民も関わって行かねばならず、複雑に絡み合っている。

（委員）隅田水門地区は問題を多数抱えている。木根川水門の方が障害が少ないので、デメリットが少ないのではないか。

（荒下）ハードルが高い方でチャレンジしたい。

（区委員）外来種や不法投棄等の問題を解決したいがために、こちらを選んだ。

（議長）資料 5 の 4 ページ目に管理のイメージが多数書かれている。これを基本として抜けているものや追加するもの、余分なものや注意すべきもの等を検討いただく。併せて、資料 4 の 30 ページの役割分担を検討いただきたい。以上が分科会の検討事項である。

（区委員）10 月以降も分科会は月 1 回くらいのスペースで続けてほしい。

（議長）やりたい人は事務局に連絡して進めてほしい。

6. その他

■平成 23 年度工事情報について

事務局（墨田区）より、資料 6-1「H23 隅田水門ゲート設備改修工事」と資料 6-2「墨田自然再生（H23）工事」について説明されました。

■代表者会議の報告について

事務局（墨田区）より、資料 7「第 7 回荒川市民会議代表者会議」でどのような議論が行われているか確認いただくよう依頼がありました。9 月 9 日（金）に次回代表者会議が開催される予定です。墨田区からの代表者は事務局に一任することになりました。

■東日本大震災の対応について

事務局（墨田区）より、資料 8「東日本大震災による荒川河流管内の被災状況等について」にて各自確認いただくよう依頼がありました。

■放射線測定結果について

市民委員より 6 月 11 日に行われた放射線計測結果の報告が行われました。

（委員）地上 1m のところで計測した結果、隅田水門付近の土壌で 1 時間当たり 0.22 マイクロシーベルト、四ツ木橋の下流側の野球場水飲み場で 0.23 マイクロシーベルト、新四ツ木橋下の土壌で 0.19 マイクロシーベルト、木根川橋の下流側の水辺公園で 0.25 マイクロシーベルトであった。墨田区の公園でも測定が行われているが、値が高めなので、引き続き測定していただけると安心である。

（区委員）荒川については教育委員会とも相談が必要なため、検討中である。計測数値はホームページ等で公表する。機種や測り方により数字が違ってくる。

以 上